SAKAI 見守りねっと通信

第2号
2018.9

堺市高齢者見守りネットワーク事業

発行：堺市 健康福祉局 長寿社会部 地域包括ケア推進課　〒590-0078 堺市堺区南瓦町３番１号　電話072-228-0375　FAX072-228-8918

日ごろは、高齢者見守りネットワーク事業にご協力いただきありがとうございます。

日々の業務の中、皆様におかれましては高齢者の方々を見守っていただいておりますが、今回の見守りねっと通信では、認知症の方への対応における心構えや協力事業所の活動等をご紹介いたします。

引き続き、地域全体で高齢者を支えるネットワークづくりにご協力をお願いいたします。

『認知症にやさしいまち堺』をめざしています。

認知症の方と接する時の心がまえ

3つの“ない”

『驚かせない』

認知症の人は、前方に注意が向きがちです。そのため、後ろから声をかけると大変驚かれ、ときには転倒するおそれがあります。

『急がせない』

1つ1つの動作が遅くなっています。時間がかかっても急がせないでください。

『自尊心を傷つけない』

認知症になって一番不安なのは本人です。

本人を傷つける言動は、症状の悪化にもつながります。

6つの“ポイント”

◎ 相手の様子を見ながら、余裕をもって対応する。

◎ 声をかけるときは、複数人で囲まず、まずは1人で。

◎ 後ろから声をかけず、正面から話しかける。

◎ 相手に目線を合わせて、やさしい口調で話す。

◎ わかりやすく、はっきりとした口調で話す。

◎ 相手の言葉をじっくり聞き、数呼吸待つ気持ちで対応する。

『認知症にやさしいまち堺』名札カードを5枚プレゼント！

認知症の方に温かく接するための心がまえやポイントを記載した、「認知症にやさしいまち堺名札カード」を作成いたしました。

日頃からネームストラップなどに入れて携帯することができます。

堺市のホームページに掲載していますので、ぜひご活用ください。

「認知症にやさしいまち堺名札カード」をご希望の事業所の皆様につきましては1事業所5枚まで配布いたしますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

◎お問い合わせ

堺市地域包括ケア推進課　電話072−228−0375

困ったことがあれば、最寄りの地域包括支援センターへご相談ください。

インタビュー1

今回は大阪いずみ市民生協八下共同購入センターの家次清次センター長にお話を伺いました。

大阪いずみ市民生活協同組合
八下共同購入センター　センター長
家　次　清　次さん

●お仕事の内容についてお聞かせください。

大阪いずみ市民生協では、玄関先までお届けする個人別配送と職場やご近所がまとまってご注文いただくグループ配送があります。

配送エリアは堺区、北区、中区、東区、松原市などです。

ここは大阪いずみ市民生協の中で一番大きいセンターになります。2年ほど前までは堺浜の近くにあったのですが、手狭になり、こちらに移転しました。

●スタッフも大勢おられますが、一日にどれぐらい配送されるのですか。

現在、約90台のトラックで、大阪いずみ市民生協の配送スタッフが約70名、委託事業者が15名ほどです。

平均すると午前中25箇所、午後から25箇所です。多いエリアですと午前中で30～50箇所という所もあります。

●登録事業所としてどのような取組みをされていますか。

私たちは平成24年に堺区の見守りネットで登録し、そのときいただいた資料はスタッフで共有して、ご高齢の方への対応など意思統一をしてきました。

また、認知症サポーター養成講座はスタッフ全員が受けるように教育プログラムを設けています。最初は地域の方にご相談して講師の方を依頼していましたが、スケジュールが合わないなど全員が受講することが難しいので、現在は本部スタッフが資格を取り、講師となって新人研修で受講するようにしています。オレンジリングはみんな持つように心がけています。

スタッフもご高齢の方と接する機会が多いので、見守りネットに登録することで参考になることも多いです。

先日届いた見守りネット通信もみんなで見せていただき、センターで少し加工して活用しています。

●組合員さんに高齢者の方はどれぐらいおられますか。

すべてを把握できていませんが、当センターでは組合員さん22,000軒のうち約550軒のひとり暮らし高齢者世帯があります。

高齢者の方への配送の中で、普段から気を付けていることはありますか？

いくつかありますが、団地で迷っている方にお声がけして、ご家族に連絡したことがありました。

他にも先週お届けした商品がそのままになっていることがあり、地域包括支援センターに連絡して対応していただいたこともあります。その方は外に出るのも大変な状態だったため、商品を受け取ることができなかったらしくご家族から感謝されました。

最近も配達員から商品が一週間そのままになっていると私に連絡が入りましたので、もしかしたらお隣とお付き合いがあるかもしれないと思い「お隣のお宅に聞きなさい」と指示しました。そのうえで状況を本部に連絡し、地域包括支援センターにも連絡しました。その後、地域包括支援センターから警察に連絡が行きました。しかし、そのときは残念ながらお亡くなりになられていました。

このように、商品がそのまま置かれている場合は、両隣のお宅に可能な範囲でお話をお伺いして、必ず共同購入センターに連絡するよう配送担当者に指導しています。

そのほかに業務上配慮されていることはありますか？

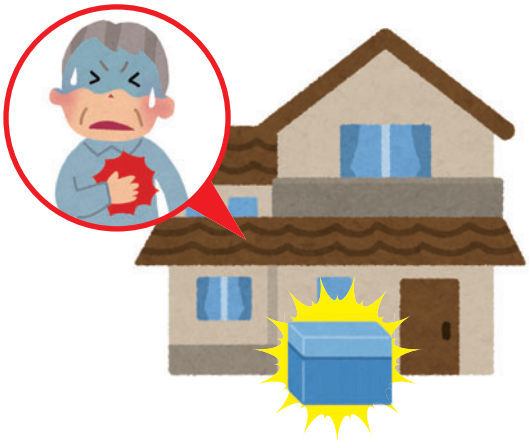

特に、ひとり暮らしの高齢者の方には、ご家族の連絡先（第2連絡先）を登録していただくようにお願いしています。ご注文や配送に関して緊急にお知らせしないといけないときのためです。

また、商品がそのままになっているときに、第2連絡先に連絡することもあります。

大阪いずみ市民生協では毎日夕食弁当の配送も行っていて、前日配送したものが、そのままになっていたケースでは、妹さんに連絡がつき駆けつけていただきました。部屋の中で動けない状態になってしまったそうです。玄関口までもいけない状態で助かりましたと喜んでおられました。

判断に迷う場合もあるのではないですか？

地域包括支援センターに連絡したところご家族に連絡が付き、入院中だったことがあります。

カタログだけが残っている場合は一週間様子を見たりすることもありますが、商品がそのままのときは「救える命があるかもしれない。」という思いで、すぐに対応するよう心がけています。

●地域包括支援センターとの連携はスムーズに行われていますか。

高齢者の組合員さんも増えてきていますので、見守りだけでなく地域包括支援センターとのつながりは大切になってくると思います。若いスタッフも多いので勉強になることが多く感謝しています。

私たちはご注文いただいた商品を配送するのが仕事ですが、重い商品を配送したときなど高齢者の方から「ありがとう」と言葉をかけていただくこともあります。仕事は、かなりハードでなかなか行き届かないこともあると思いますが、お客様に喜ばれることと地域への貢献を考えています。高齢者の方は無理をされる方も多いので、お伺いした先で気になる方がおられたら積極的にお声かけするように意識しています。

ご協力ありがとうございました。

各区の取組み紹介　東区見守りネットワーク事業所交流会

平成30年7月20日（金）15時～17時、東区役所にて見守りネットワーク交流会を開催しました。

新聞販売店、郵便局、介護タクシー、介護事業所等の協力事業所から7名の参加があり事例検討、意見交換会を行いました。

2つのグループに分かれて事例を検討。新聞が溜まっているケースでは、緊急性があるか、どのような行動を取るべきかなど、ご自身の体験なども交えさまざまな意見や疑問が出されました。

◎緊急性があると思いますか？

参加者全員があると回答する。
理由として旅行や入院など長期間不在にしているだけかもしれないが、家の中で倒れている可能性があるため。

◎どのような行動をとりますか？

・電気、水道メーターが動いているか確認する。
・ドア、窓が開いていないか確認する。
・ご近所の方に情報を聞いてみる。

◎どのような機関と連携すればよいと思いますか？

家の中で倒れている可能性が高いと判断できれば警察や消防に連絡できるが、判断がつかない時の連携先がわからない。

事例検討の中で出てきた意見

どなたが民生委員さんなのか、わからない？
ドアを壊して中に入っていいの？
警察を呼んで、もし旅行だったら・・・
一人で判断せず、複数で判断する
ドアを壊した場合の費用は、だれが払うの？
「要介護」「要支援」等の介護用語の意味がわからない？

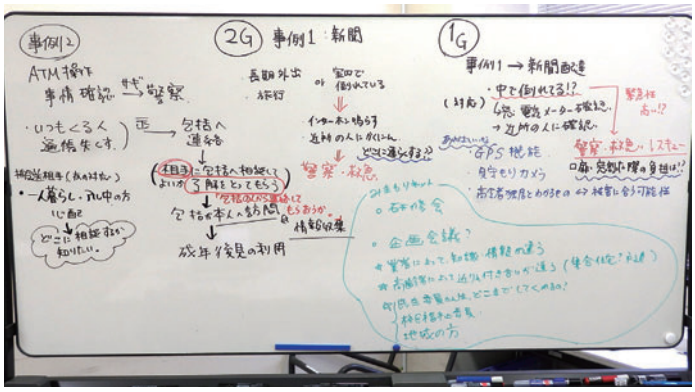

◎地域包括支援センターからのお願い

気になる高齢者、ちょっと心配な高齢者など地域包括支援センターに連絡いただければ、相談に応じ必要な機関と調整します。

その際、突然伺っても受け入れてもらえない場合が多いので「地域包括支援センターに連絡しておくよ」とご本人、ご家族に伝えていただければスムーズに相談や支援につながります。

交流会を終えて

交流会を通じ、各事業所の取り組みや意見を聞き、緊急時の対応への不安や疑問を抱えながらも、前向きに活動されている事を知りました。今後も交流会等を通じ、「私たちに何ができるのか」「必要な取り組みは何か」をみんなで考えていきたいと思います。

野良猫への餌やり・ペットの飼育について

野良猫への餌やりや、ペットの飼育は、時としてトラブルの原因となります。
高齢者の方への見守り活動の際に、必要があれば次のようなお声がけや動物指導センターにご相談ください。

野良猫への餌やりによるご近所トラブル防止のために

野良猫への餌やりで、放置された餌に虫や鳥が集まる、ふん尿の被害を受ける、子猫が生まれ、猫が増えるなどのご近所トラブルの原因になります。
野良猫に餌だけをあげている方には、**①置き餌はやめる**、**②ふん尿の後始末をする**、**③不妊手術をしてもらい**、トラブルを防ぎましょう。また、飼うことができるなら室内で飼ってあげてください。飼育は管理できる数にしましょう。

最後までしっかり責任をもって飼うこと、飼わないことも愛情です

ペットを飼いはじめたら最後まで世話をするのが原則です。入院などで世話ができなくなった時のために、代わりに飼ってもらえる方を日頃から探しておくことが大切です。堺市ではやむを得ない事情で飼い続けることができなくなった犬猫について、事前相談の上、有料で引き取ることもできます。
ペットを飼うという事は『ペットの命を預かる』という事です。中でも犬猫は15年以上生きる動物です。「最後まで世話ができないから、今は飼わない。」と選択することも愛情で『ペットの命を預かる責任』を果たすことになります。

◎お問い合わせ　堺市動物指導センター　電話 072−228−0168

子育てと介護を両立したい

気軽にご相談ください！

ダブルケア相談窓口

利用できるサービスを知りたい

子育てと介護両方の悩みを話せる相談相手がいない

子育てと介護のお悩みに関する相談に対応し、必要に応じて情報提供や助言・関係機関との連絡調整など総合的に支援します。
知識豊富な専門職員（保健師、看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士）がお話をうかがいますので、お悩みの方がいればダブルケア相談窓口を、ぜひご紹介ください。

◎ダブルケアの例
- 子育てしながら、親の介護もされている方
- 孫の世話をしながら、配偶者の介護もされている方 など

◆相談窓口：各区役所内の基幹型包括支援センター
◆開設時間：原則、月～金曜日9:00～17:30（土・日・祝日・年末年始を除く。）
面接・電話での相談が可能です。

堺市ホームページにダブルケア相談について詳しく掲載しています。

職場研修に「認知症サポーター養成講座」の出前講座を活用してみませんか？

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）の輪を広げるための認知症サポーター講座を行っています。講座内容は、認知症の正しい理解、早期発見、予防、認知症の人との接し方等です。講座を受講された方にはサポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。

◎お問い合わせ・お申し込み窓口
堺市社会福祉協議会　包括支援センター統括課
電話 072−238−3636

登録事業者の皆さまへ、人数にかかわらず出前講座も行っています。受講された事業者の皆さまにはステッカーをお渡ししています。ぜひご利用ください。

平成30年度 開催予定

開催日時	場所	問合せ・申込先
10月31日（水） 13:30～15:00	美原区役所	美原基幹型包括支援センター TEL:072-361-1950
11月16日（金） 19:00～20:30	東区役所	東基幹型包括支援センター TEL:072-287-8730

高齢者が狙われる！

もし、高齢者がこんなトラブルに巻き込まれていたら・・・

堺市立消費生活センターもしくは最寄りの警察へご相談ください。

還付金詐欺

医療費の還付金があるので、
今すぐATMに行って
受け取ってください

ATMでお金は返ってきません！

架空請求

〇〇の利用料金が未払いです。
××日までにお金を振り込まないと、
民事訴訟を起こします

**心当たりのない請求の場合は、
すぐ振り込まず、無視する！**

オレオレ詐欺

電話番号が変わった。
急にお金が必要になったから、
××まで持ってきてほしい

**本当にご家族・お知り合いの方ですか？
本人かどうか、まず確認しましょう！**

【商品・サービスの契約トラブルなどに関する相談窓口】

堺市立消費生活センター　相談受付時間：月曜～金曜日 午前9時～午後5時（土・日・祝・年末年始を除く）

堺市堺区北瓦町2丁4番16号（堺富士ビル6階）　**電話 072-221-7146　FAX 072-221-2796**

徘徊により行方不明になった人を地域の協力を得て早期に発見する取組

さかい見守りメ～ル《堺市高齢者徘徊SOSネットワーク事業》

認知症の方などが徘徊して、行方不明になった場合に早期発見するためのものです。

「さかい見守りメール」は、事前に登録された方が行方不明になった際に、電子メールなどにより、行方不明者の情報を協力機関へ提供するものです。事前登録をしていただくことにより協力機関への情報提供が、よりスムーズになります。

登録申請用紙は、地域包括ケア推進課、区役所地域福祉課、基幹型包括支援センター、地域包括支援センターにあります。また、堺市ホームページからダウンロードできます。

「さかい見守りメール」の仕組み

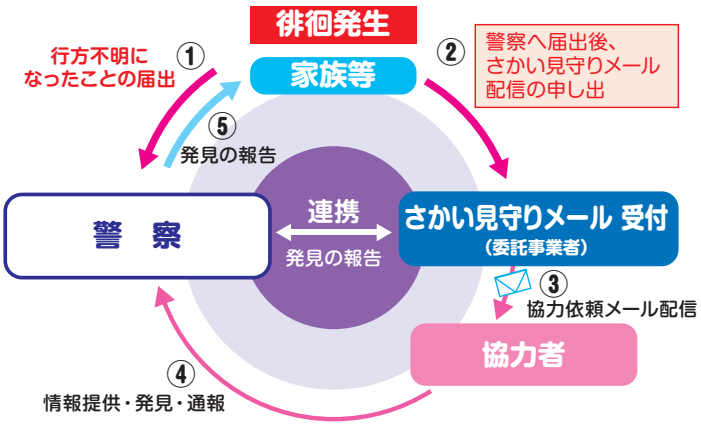

堺市高齢者見守りネットワーク事業協力事業所

◆協力事業所　平成30年9月1日現在

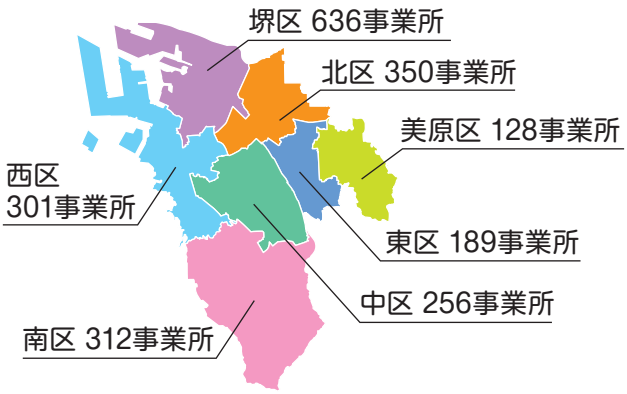

◆協力機関　平成30年9月1日現在

堺市自治連合協議会
堺市校区福祉委員会連合協議会
堺市民生委員児童委員連合会
堺市医師会
堺市歯科医師会
狭山美原歯科医師会
堺市薬剤師会
日本郵便株式会社
日本新聞販売協会 大阪府南部支部
大阪いずみ市民生活協同組合
農業協同組合 等